



八重山列島の外来種



八重山列島の成立

八重山列島は九州から台湾に至る琉球弧の南端に位置し、独特の生物相からなることが知られています。宮古列島と八重山列島の一部を「南琉球」と呼びますが、宮古列島とも生物相は大きく違っています。では、どのようにして八重山列島ならではの生物相が成立したのでしょうか。

琉球弧は、かつてはユーラシア大陸の南東端の縁に当たり、大陸の一部であった時代があったと考えられています。その後の地殻変動や海水面の上昇や下降によって島として孤立してきました。



石垣島のマングローブ林

奄美、沖縄の島々（中琉球）は遅くとも第四紀更新世前期の200～170万年前にはすでに、大陸からの隔離だけでなく、南琉球や九州からつながる北琉球（種子島、屋久島）などとも隔離され、大きな島を形成していました。一方で、南琉球の中でも八重山列島は台湾と陸続きだった時代がそれ以降も長く続きます。火山活動や氷河期の氷期と間氷期の繰り返しなどで、海水面の変動などもあり、台湾や大陸と陸続きになったり離れたりしてきました。島として台湾から隔離されたのは少なくとも数十万年前のことと考えられています。



国の特別天然記念物であるイリオモテヤマネコ

このため、琉球弧の中にあつて、八重山列島を含む南琉球は、台湾や大陸との近縁種が多く生息していることが特徴といえます。島としての隔離などによってサキシマハブ、ハナサキガエル類、イリオモテヤマネコなどの多くの固有種、固有亜種が集中しています。しかし、台湾には近縁種が生息しないサキシマカナヘビなどの存在も知られていて、八重山列島と台湾や中国大陸南部との地史的な関係は不明な部分も残されています。



八重山列島に固有のサキシマハブ

環境省レッドリストのカテゴリー

絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
絶滅危惧ⅠA類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
絶滅危惧ⅠB類 (EN)	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	絶滅の危険が増大している種
準絶滅危惧 (NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの

八重山列島の中でも、生きものの種構成は島ごとに異なっています。各島の生物多様性は、島の成立や生きものの進化の過程で作上げられた大切な地球の財産です。また、それは私たちの生活とも密接に関わっており、私たちの生活の根幹をなすものの一つでもあります。この大切な八重山列島の自然を後世に引き継いでいくために、私たちができることを考えてみませんか。



八重山列島の生きもの

※ (希) = 国内希少野生動植物種

(希) イリオモテヤマネコ
Prionailurus bengalensis iriomotensis



環境省レッドリスト
絶滅危惧 IA 類

(希) カンムリワシ
Spilornis cheela perplexus



環境省レッドリスト
絶滅危惧 IA 類

(希) キンバト
Chalcophaps indica yamashinai



環境省レッドリスト
絶滅危惧 IB 類

キシノウエトカゲ
Plestiodon kishinouyei



環境省レッドリスト
絶滅危惧 II 類

ヨナグニキノボリトカゲ
Japalura polygonata donan



環境省レッドリスト
絶滅危惧 II 類

サキシマカナヘビ
Takydromus dorsalis



環境省レッドリスト
絶滅危 II 類

イワサキワモンベニヘビ
Sinomicrourus maclellandi iwaskii



環境省レッドリスト
絶滅危惧 II 類

サキシマハブ
Protobothrops elegans



サキシママダラ
Dinodon rufozomatum walli



環境省レッドリスト
絶滅のおそれのある地域個体群
(宮古島の個体群のみ)

ミヤラヒメヘビ
Calamaria pavimentata miyarai



環境省レッドリスト
絶滅危 II 類

ヤエヤマセマルハコガメ
Cuora flavomarginata evelynae



環境省レッドリスト
絶滅危惧 II 類

コガタハナサキガエル
Odorrana utsunomiyaorum



環境省レッドリスト
絶滅危惧 IB 類

ウラウチフェダイ
Lutjanus goldiei



環境省レッドリスト
絶滅危惧 IA 類

キバラヨシノボリ
Rhinogobius sp.YB



環境省レッドリスト
絶滅危惧 IB 類

生物多様性を守ること



生物多様性を守る

生物多様性とは、地域ごとにみられる全ての生きものたちとそのつながりのことです。地球上の生きものは、40億年という長い時間の中で、さまざまな環境に適応して進化してきました。

八重山列島に生息する生きものも、島の成立過程、島の大きさや地形、亜熱帯海洋性気候などの環境条件と、島に生息しているほかの生きものたちとの種間関係の中で進化し、島ごとに独自の生態系が育まれてきました。

八重山列島の生物多様性を守るためには、残された自然環境を改変しないで後世につなげていくことが何より大切です。

一方で、私たち人間が生活していくことも重要です。例えば林を切り開いて耕作し、生活の糧を得ることは、私たちにとって欠くことのできない大切な営みです。人間が日々の生活を送りながら、なおかつ残された自然環境とそこに生息する生きものを守っていく方策を考えることが、「生物多様性を守る」ということです。これは、すでに島の環境を人間の都合により改変してしまった私たちの責務ではないでしょうか。

しかし、生物多様性を守るということは、地域に生息する生きものをなんでもかんでも増やせばいいということではありません。例えば、本来マングローブが生育していない泥干潟にマングローブを植栽すると、緑が増えて自然が豊かになったように思ってしまうがちです。ところがそのような植栽でマングローブが繁茂することで、本来

の泥干潟の環境は失われ、その環境を好んで利用していた生きものが減り、干潟の生物相も大きく変わってしまうのです。島にもともといた生きものたちが安心して暮らせるような環境を残すことが、生物多様性を守る上で大切なのです。



ヤエヤマセマルハコガメ(左上)やキシノウエトカゲ(左下)、カムリワシ(右)など、八重山列島には数多くの固有種が生息しています。

遺伝的な多様性を守る

生きものはある限定された地域に分布しています。大陸など広い範囲に分布する種もいれば、島などに隔離されて分布している種もあります。海で隔てられたり、遠い場所にいる個体同士は繁殖できないために、島や地域によって遺伝的な差がみられるようになります。このような遺伝的な違いが大きくなって種分化が起こります。

例えば、オオゴマダラでは沖縄諸島以北のものは沖縄亜種、宮古列島以南のものは八重山亜種として亜種レベルで異なっています。また、琉球列島から台湾にみられるハナサキガエルの仲間は、元は同じ種であったものが、島として隔離されることにより、異なる種に分化しています。今では、琉球列島の中でも奄美群島(奄美大島、徳之島)に生息するアマミハナサキガエル、沖縄島に生息するハナサキガエル、八重山列島(石垣島、西表島)に生息するオオハナサキガエル、コガタハナサキガエルの4種に分かれていて、台湾のスウィンホーガエルを加えた5種に分化しています。同じようにイシカワガエルの仲間も奄美大島と沖縄島で別の種に分化しています。

同じひとつの種でも地域差がみられる種もあります。例えば琉球列島に広く分布するヒメアマガエルは、小さくて耕作地が多い島にも分布していますが、島間で遺伝的な差が比較的大きいことが知られています。このように、海によって隔てられて孤立してきた島々に生息する生きものの中には、時間の経過とともに、異なる種へと進化する途上にあるものもいると考えられます。

たとえ同じ種であっても、ほかの地域に移動させてしまうと本来の進化の過程を攪乱してしまうことになるのです。琉球列島のように多くの島々からなる地域で生物多様性を保護していくためには、遺伝的な多様性を守ることに気をつけなければいけません。





外来種とは？

外来種ってなに？

外来種とは、意図的であるかどうかに関わらず、人間活動によって他地域から持ち込まれた生きもののことを指します。外来種の典型的な例としては、私たちが普段口にしていないお米や野菜、肉など食べ物の多くがそうです。そういう意味では私たちの生活は外来種なしには成り立ちません。ペットとして飼われているイヌやネコ、ハイビスカスなどの街路樹や庭木なども、その多くが外来種です。もちろん、人がきちんと管理して自然の中に侵入してしまいがなければ、とても有用で欠かせない生きものですが、外来種の問題は管理しきれなくなった場合に起こります。

生きものが生きていくためには、栄養を摂らなければいけません。動物なら食べ物を食べ、植物なら根から水や養分を吸収するように、外来種も、地域の環境やほかの生きものたちとの関係の中で栄養を摂り、生息・生育します。外来種が人の管理の手を離れると、場合によってはほかの生きものたちに大きな影響を及ぼすことがあります。地域の自然環境に特に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのある外来種を「侵略的外来種」といいます。

長い時間をかけて築き上げられた島の生態系に、それまでいなかった外来種が入り込むことで、本来の生態系が攪乱され、場合によっては絶滅してしまう種が出てくるかもしれません。外来種と上手につきあい、きちんと管理することがとても重要なのです。



人が関与しない移動は外来種ではない

人によって持ち込まれると外来種

外来生物法

国外から持ち込まれた生きもの



外来生物による生態系などへの影響が深刻になっていることから、2005年に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(外来生物法)」が施行されました。外来生物法では海外から入ってきた生きものに焦点を絞り、人間の移動や物流が盛んになり始めた明治時代以降に導入された外来生物を対象としています。

外来生物のうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすおそれがあるものの中から「特定外来生物」が指定され、その飼育や栽培、運搬、野外への放出などの行為に規制がかけられています。また、現時点で法規制のない種類も含めて、特に侵略性が高く、生態系等に被害を及ぼしたり、及ぼすおそれがある外来種については「緊急対策外来種」、「重点対策外来種」などに分けて、対策を呼びかけています。

国内由来の外来種

また、外来生物法の対象にはなっていませんが、国内にもともといる生きものが、本来生息していない地域に持ち込まれるような場合、その生きものは「国内由来の外来種」と呼ばれます。

日本本土のニホンイタチが奄美群島、沖縄諸島、大東諸島、宮古列島、八重山列島などのうち12島で定着しています。また、八重山列島に生息するサキシマハブが沖縄島に定着していたり、ヤエヤマシシガメやヤエヤマセマルハコガメが宮古島に定着したりしています。宮古列島のミヤコヒキガエルは南北大東島に持ち込まれていますし、オキナワヒラタクワガタは宮古島に持ち込まれ、さらには奄美群島、沖縄諸島のオキナワキノボリトカゲは鹿児島県(指宿市)や宮崎県(日南市)に定着して国内由来の外来種になってしまっています。

このような状況は、人が移動させなければ決して起こりえません。本来の生息地以外に生きものを移動させることがないよう、注意が必要です。

国内の移動であっても外来種となりうる



八重山列島の外来種



ここからは、八重山諸島で見られる主な外来種を中心に紹介します。もちろんここで取り上げた種のほかにも多くの外来種の定着が確認されていますが、みなさんに気をつけてほしい生きものを挙げています。

※ **特定** = 特定外来生物（外来生物法により、飼養・栽培、運搬等が厳しく禁じられている種） **緊** = 緊急対策外来種 **重** = 重点対策外来種 **国内** = 国内由来の外来種

国内 **緊** ニホンイタチ
Mustela itatsi

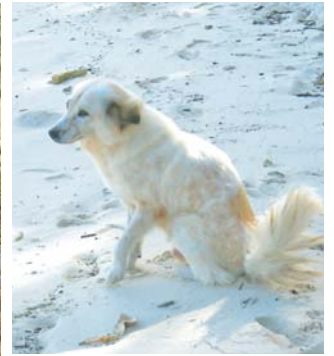


八重山列島にいるニホンイタチは、本州、四国、九州などを原産とする国内由来の外来種です。全身山吹色で、額から鼻先にかけて濃褐色になっています。体の大きさは雌雄差が著しく、体長は雄27~37cm、雌16~25cm、尾長は雄12~16cm、雌7~9cmほどと雌が小さいです

1950年代後半から1970年代前半にかけて、ネズミ類によるサトウキビの食害を軽減させる目的で、多くの個体がトカラ列島以南の島々に導入されました。八重山列島では波照間島に定着しており、イタチの餌となるヘビ・トカゲ類や昆虫などが減少しているのではないかと強く懸念されています。

緊 ノネコ
Felis catus

重 ノイヌ
Canis familiaris



本来ペットであるはずのイヌやネコが、飼えなくなって捨てられたりすることで野生化しています。ペットが野外に放されると、さまざまな野生動物を捕食しなければ生きていけません。私たちの身勝手ですべてを捨てると、もちろん捨てられたペットは不幸ですし、食べられてしまう動物たちがたくさんいるということも忘れてはいけません。

ペットは責任と愛情を持って終生飼ってあげましょう。子犬や子猫が生まれても世話できない場合は去勢や避妊手術をすること、首輪やマイクロチップで個体識別ができるようにすること、ワクチンの予防接種を受けさせることなどは、飼い主の大切な責任です。

重 ノブタ・イノブタ
Sus scrofa



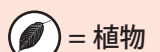
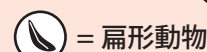
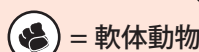
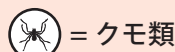
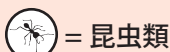
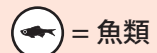
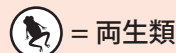
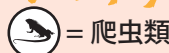
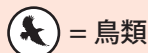
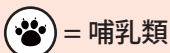
イノシシはユーラシア大陸に広く分布しています。奄美大島や徳之島、沖縄島、西表島には、固有亜種リュウキュウイノシシが生息しています。体重が100kgを越えるような日本本土の亜種ニホンイノシシに比べると、頭胴長90~110cm、体重20~45kgと小さいのが特徴のひとつです。

かつては飼育下で家畜のブタやニホンイノシシとの交雑種が生産されていたこともあったでしょう。あるいは飼育していたブタが逃げ出して交雑したのかもしれません。西表島北西部の内離島と外離島、西表島の船浦の後背の山塊では家畜豚との交雑個体が確認されています。この地域の交雑個体を排除していくことが望まれます。

緊 インドクジャク
Pavo cristatus



インドやその周辺国が原産の全長90~130cmの大型の鳥類です。1970年代に八重山列島の新城島のリゾート施設に導入されたのをきっかけに、小浜島、黒島などに移入されました。このほかに学校で飼育していた個体が逃げ出す事例も多くあります。黒島ではクジャクの侵入、定着後、サキシマズベトカゲ、サキシマカナヘビといった小動物の激減が観察されています。現在は宮古諸島や八重山列島(石垣島、小浜島、黒島、与那国島)に定着しています。現在、石垣市や竹富町により駆除の試みが進められています。



重 グリーンイグアナ
Iguana iguana



グリーンイグアナはメキシコから中南米、西インド諸島に生息する全長60~120cmほどの大型のトカゲです。幼体は鮮やかな緑色で、成長するにつれて色が薄くなり、灰黄色に近くなります。体側に黒い縞模様があり、背中にタテガミ状の突起が並んでいます。尾は長く、リング状の黒い横帯が目立ちます。

石垣島の北東部では繁殖が確認されているほか、沖縄島、宮古島などでもペット由来と思われる個体が確認されています。ペットとして飼われている人がむやみに放すことがなければ、資材などに紛れて島に入ってくる可能性は低いと思われます。

緊 アカミミガメ
Trachemys scripta



北米原産のカメで、甲長が20cm以上になります。甲長4~5cmの幼体が「ミドリガメ」として多く販売されていた時期があり、飼い主に放された個体が野外で定着、繁殖しています。元からいる水生生物を食べてしまうため、生態系に悪影響を与えることが危惧されています。

特定 ウシガエル
Rana catesbeiana



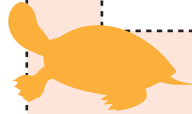
北米中東部原産のカエルで、体長11~18cm、体重139~183gと大きく、またみずかきがよく発達しています。繁殖期の雄は池や湖などの止水で、水面に浮きながら「ウオー、ウオー」と鳴きます。在来種に対する捕食・競合が危惧されています。奄美群島、沖縄諸島(伊平屋島、伊是名島、伊江島、沖縄島、久米島、瀬底島)、八重山列島などで定着が確認されています。

特定 オオヒキガエル
Bufo marinus



米国南部から中東、南米北部を原産とする体長9~15cm、体重60~400gほどのヒキガエルの1種です。池などの止水に集まり、雄は鳴嚢を大きく膨らませて「ボボボボボ…」と鳴きます。鼓膜の後ろにある耳腺から毒液を分泌するので触ったら手を洗うなどの注意が必要です。

戦前、サトウキビの害虫駆除のために、台湾より南大東島に導入されました。1978年に南大東島から石垣島に、石垣島から鳩間島に持ち込まれました。鳩間島では繁殖水場が限られていたため根絶に成功しましたが、南北大東島、石垣島のほぼ全域に生息しています。貨物や建材等に随伴して西表島、波照間島、与那国島では持ち込まれた個体が発見されることがありますが、定着はしていません。



特定 シロアゴガエル
Polypedates leucomystax



フィリピン、大・小スンダ列島、マレー半島が原産で、体長5~7cmの中型のカエルです。1964年に嘉手納に定着した後、沖縄諸島、宮古列島の多くの島々に侵入しています。2007年、八重山列島では初めて石垣島での定着が確認された後、2014年には島全域に分布拡大し、2015年には西表島でも侵入が確認されました。生活様式が似ているヤエヤマアオガエルとの食物や産卵場所を巡る競争が心配されています。

春から秋の繁殖期には樹上やコンクリート壁面などに泡状の卵塊(泡巣)を作ります。ヤエヤマアオガエルの産卵は冬なので、泡巣の出現する季節で識別出来ます。指先の吸盤でどこにでも張り付いて貨物などとともにも別の地域や島に簡単に移動してしまうため、定着してしまっている島では島の外に持ち出さないよう、まだ定着していない島ではほかの島から侵入しないよう、注意が必要です。

八重山列島の外来種

※ **特定** = 特定外来生物 (外来生物法により、飼養・栽培・運搬等が厳しく禁じられている種)

緊 = 緊急対策外来種 **重** = 重点対策外来種 **国内** = 国内由来の外来種

特定 カダヤシ *Gambusia affinis*



北米原産のメダカによく似た小型の魚です。マラリアを媒介する蚊の駆除のため、各島に積極的に放流されました。胎生で、産卵期の春から夏にかけて、雌は100匹ほどの仔魚を産出します。メダカの生息地にカダヤシが侵入した場合、競合や捕食によりメダカが減少し、カダヤシに置き換わる例が知られています。

ティラピア類



カワスズメ
Oreochromis mossambicus



ナイルティラピア
Oreochromis niloticus

アフリカ各地が原産のカワスズメ科の魚類です。カワスズメ(モザンビークティラピア)とナイルティラピアが八重山列島に定着しています。カワスズメとナイルティラピアは卵や仔稚魚を口内保育します。カワスズメは、幅広い水質に対応できるため、沖縄のありとあらゆる水域に侵入しています。また、カワスズメは、塩分耐性が強いいため、大雨等で海に流された個体が、周辺の河川に遡上し、自ら分布を拡大させている可能性があります。ティラピア類は、餌や産卵場所をめぐって、在来の淡水魚と競合することなどが指摘されています。

台湾カブトムシ *Oryctes rhinoceros*



インドシナ半島が原産のカブトムシの仲間、成虫がヤシ類やサトウキビなどを加害します。人為的な植物の移動にともなって、東南アジア、中国南部、ハワイなどに定着しており、日本では1921年に石垣島で初めて確認されました。琉球列島の主要な島々に定着しており、緑化樹のヤシ類のほか、大東諸島のビロウ林で大きな被害が生じています。枯れたヤシや農業用の堆肥などで繁殖するため、これらの管理や移動には注意が必要です。

グッピー

Poecilia reticulata



中南米原産のカダヤシ科魚類で、観賞魚として人気があり、ペットとして飼われていたものが野外に放流されたと考えられます。カワスズメと同様に、幅広い水質に対応可能で、沖縄諸島のさまざまな水域に侵入しています。また、グッピーは塩分耐性も強く、海を介して分布を広げている可能性があります。メダカの生息地では、グッピーとの間に競合が生じている可能性が示唆されています。

サカイシロテンハナムグリ *Protaetia orientalis sakaii*



台湾に分布するシロテンハナムグリの仲間(台湾亜種)で、1976年に沖縄島で初めて確認されました。その後、与論島以南の琉球列島の島々に分布を拡大し、八重山列島では石垣島に定着しています。八重山列島には、同じハナムグリの仲間のイシガキシロテンハナムグリや台湾シラホシハナムグリ(日本亜種)なども生息しており、本種との交雑や競合が懸念されています。幼虫は腐葉土や堆肥で生育するため、これらの管理や移動には注意が必要です。

特定 ハイロゴケグモ *Latrodectus geometricus*



雌は体長が15mmほどで、腹部下面に砂時計の形をした赤い斑紋があるため、他種と容易に見分けることができます。建築資材などの貨物に紛れて運ばれるため、離島の空港や港、宅地造成地などで発見されています。人工的な環境を好み、建物の外壁や側溝などに不規則な形の網を張り、雌は表面に突起のある丸い卵嚢を吊り下げます。毒量が少ないため人的な被害はほとんど報告されていませんが、毒性はほかのゴケグモ類と変わりません。

= 哺乳類

= 鳥類

= 爬虫類

= 両生類

= 魚類

= 昆虫類

= クモ類

= 軟体動物

= 扁形動物

= 植物

重 アフリカマイマイ
Achatina fulica



東アフリカ原産の大型の陸産貝類で、殻長は15cm以上になります。日本へは食用目的で導入され、先島諸島、沖縄諸島、奄美群島、小笠原諸島に定着しています。農作物や植木鉢などに卵や稚貝が付着して運ばれるため、鹿児島県などでも発見されています。農作物への被害のほか、人にも感染する広東住血線虫の中間宿主でもあるため、取り扱いには注意が必要です。植物防疫法によって、国内の発生地域からの持ち出しが禁止されています。



重 スクミリンゴガイ
(ジャンボタニシ)
Pomacea canaliculata



タニシに似た南米原産の大型の巻き貝で、食用のために1981年に台湾から導入されました。関東以南の水田やため池などに生息しており、イネ、ミズイモ、イグサなどを食害するほか、在来の水棲貝類に悪影響を与える可能性も指摘されています。鮮紅色の目立つ卵塊を水面から突き出した植物の茎や水路の壁などに産み付けます。石垣島と西表島では、形態的には識別が困難な別種のラプラタリンゴガイも定着しています。

特定 ニューギニアヤリガタリクウズムシ
Platydemus manokwari



襲われるカタツムリ

体長4~6.5cmの陸生のプラナリアの仲間で、頭部が細く黒褐色の背面中央に細い白線があるのが特徴です。畑の周辺などの湿った場所に生息し、国内では沖縄島、久米島、宮古島、伊良部島、伊計島、平安座島、石垣島、小笠原諸島に定着しています。アフリカマイマイの天敵として太平洋の島々に導入されましたが、日本への移入経路は不明です。カタツムリ類を捕食するため、在来の陸棲貝類に悪影響を与えるほか、人にも感染する広東住血線虫の中間宿主でもあり注意が必要です。

特定 ボタンウキクサ
Pistia stratiotes



南アフリカ原産の多年生の浮葉植物で、広卵形~扇形の葉を重ねてつけています。かつては観賞用として輸入され、国内生産も行われたため、ホームセンター等で大量に販売されていました。繁茂すると水面を覆い尽くしてしまい、湖沼や河川の水温の低下、水質の悪化を招きます。

緊 アメリカハマグルマ
Sphagneticola trilobata



南米北部が原産の多年草で、つる状に匍匐して接地部から根を出して伸び、長さ3~5mになります。法面などの緑化用に導入されたものが広がっています。在来のハマグルマやキダチハマグルマとの交雑が心配されるほか、繁茂すると在来の植物を被覆してしまい、生育できなくなるなどの影響があります。

重 ホテイアオイ
Eichhornia crassipes



南アフリカ原産の多年生の浮葉植物で、高さは20~60cmほどになります。観賞用、家畜飼料として、明治中期にアメリカから輸入されたのが起源です。繁茂すると水面を覆い尽くしてしまい、湖沼や河川の水温の低下、水質の悪化を招きます。



侵入のおそれのある外来種

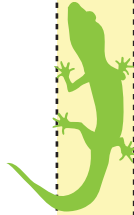
ここからは、まだ定着はしていないけれど今後定着するおそれのある外来種を紹介します。

特定 グリーンアノール
Anolis carolinensis



北米南東部原産のトカゲで、雄は全長18~20cm、雌は全長12~18cmほどです。雄は特に頭部ががっしりしています。ヤモリ類と同様に滑らかな垂直面を登ることができます。体色は鮮やかな緑色ですが、黒褐色から黄緑色まで変化します。

沖縄島では、那覇市を中心とした沖縄島南部や座間味島に定着しています。さまざまな資材などに張り付いてほかの島に運ばれる可能性があるため、注意が必要です。小笠原諸島では在来昆虫の一部が島から絶滅してしまっており、侵入すると捕食される昆虫類の減少や在来のトカゲとの競合による影響が心配されています。



特定 ブラウンアノール
Anolis sagrei



中米とカリブ海の島原産のトカゲで、全長13~21cmほどです。体色は茶褐色で雄は特に頭部ががっしりしています。ヤモリ類と同様に滑らかな垂直面を登ることができます。捕食される昆虫類の減少や在来のトカゲとの競合による影響が心配されています。

2000年に台湾に定着していることが確認されており、貨物などに張り付いて台湾から運ばれてくる可能性があるため、注意が必要です。

特定 ヒアリ
Solenopsis invicta



土で作られるヒアリの巣

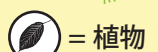
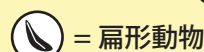
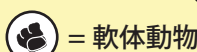
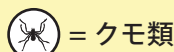
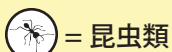
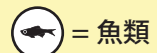
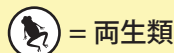
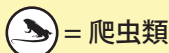
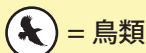
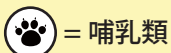
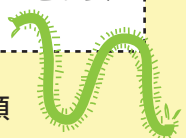


南米原産の体長2.5mmほどの小さなアリで、毒性が強く刺されると激しい痛みを生じます。日本にはまだ侵入していませんが、台湾や中国南部などに定着しているため、地理的、気候的にも近い沖縄は特に警戒が必要です。人への被害のほか、在来のアリ類や生態系へも大きな影響を与える可能性があります。ヒアリは、直径25~60cm、高さ15~50cmほどの土でできたドーム状のアリ塚を造るため、侵入を判断する目印になります。

ヤンバルトサカヤステ
Chamberlinius hualinensis



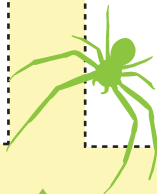
体長25~30mmのヤステの仲間で、名前に「ヤンバル」が付いていますが台湾原産の外来種です。沖縄島、奄美群島、九州などに侵入していますが、コンテナや植木などに紛れて簡単に運ばれるため分布の拡大が懸念されています。市街地から森林までさまざまな環境に生息し、個体数も多く多量の落葉や朽木を食べるため森林生態系への影響が指摘されています。また、刺激すると青酸を含む臭気を放つことから、衛生害虫としても注意が必要です。



特定 セアカゴケグモ
Latrodectus hasselti



雌の体長は1cmほどで、体は黒色で腹部背面に赤い帯状の模様があり、腹部下面には砂時計の形をした赤班があります。人工的な環境を好み、建物の壁面、自販機の周囲、側溝などに不規則な形の網を張っています。卵嚢は直径1cmほどの球形で、表面に突起はありません。建築資材などとともに運ばれ分布が拡大しているため、八重山列島へも侵入する可能性があります。強い神経毒を持ち、噛まれると重症化する場合もあるので注意が必要です。



特定 オオキンケイギク
Coreopsis lanceolata



北米原産の多年草で、高さ30~70cmほどになります。道路の法面緑化などに利用されたり、ポット苗として流通したりすることで全国に広がっています。一度定着すると、在来の野草を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまいます。



外来種に監視の目を 🔍

外来種の問題は、私たち人間がよかれと思って持ち込んだことや、無意識に生きものを移動させてしまった結果が招いたものです。外来種によって、島ごとの固有の生物相や生態系が攪乱されてしまっていることを知ってください。

まず私たちにできること、それはペットとして飼っているイヌやネコ、ペットショップなどで買ってきたカブトムシ、クワガタ、熱帯魚などを途中で野外に捨てない、ということです。ペットは責任を持って飼うということがとても大切です。

そして、地域にお住まいのみなさんに、それぞれの島の自然環境がかけがえのない大切なものであることを自覚していただき、外来種の問題がそのかけがえのない自然をむしばんでいることを分かってほしいのです。

一度定着してしまった外来種を、完全になくするのはとても大変な作業です。新たな外来種が侵入しないように普段から気をつけること、侵入した場合はごく初期できちんと対応し、数がまだ少ないうちに排除することが、とても大切なことです。多くのみなさんに外来種への関心をもっていただき、監視の目が増えてほしいと思います。

WANTED

～ 外来種の情報を集めています ～



どの島にどのような外来種が侵入しているのか、侵入している場合は島の中でどのような分布をしているのかなど、外来種の生息状況については分かっていないことがたくさんあります。地域にお住まいのみなさんに島の自然を見守っていただくことにより、これらの状況を把握していきたいと考えています。

外来種の生息状況を知るために、右のような情報が必要です。外来種を目撃された場合は、ぜひこのような情報をお知らせください。

また、国内由来でも島外から持ち込まれた生きもの(国内由来の外来種)についても、同様に情報を集めています。

①種名

種の判断のためにも、できれば写真をお撮りください

②目撃場所

地図にできる範囲で位置を示してください

GPSの情報があればさらにいいです

③目撃日時

年月日、およその時刻

④その他

何をしていたかなど、分かる範囲で何かあれば



西表島の情報は

西表野生生物保護センター まで

〒907-1432 沖縄県八重山郡竹富町字古見

Tel:0980-85-5581 Fax:0980-85-5582

Email:RO-IRIOMOTE@env.go.jp

西表島以外の情報は

石垣自然保護官事務所 まで

〒907-0011 沖縄県石垣市八島町2-27

Tel:0980-82-4768 Fax:0980-82-0279

Email:RO-ISHIGAKI@env.go.jp



外来生物法をご存じですか?

(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)



この法律の目的は、特定外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止することです。

そのために、被害を引き起こす海外起源の外来種を特定外来生物として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入を規制し、特定外来生物の防除等を行うこととしています。

外来種被害予防三原則

1. 入れない ... 悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに持ち込まない
2. すてない ... 飼っている外来生物を野外にすてない
3. 広げない ... すでに野外にいる外来生物を他地域に広げない

島ごとの本来の自然環境を外来種が壊してしまうことのないよう、3原則をしっかり守りましょう。

外来種については、下記のWebサイトでもご確認いただけます

外来生物法について

<http://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>

管内の外来種対策について

<http://kyushu.env.go.jp/naha/wildlife/index.html#gairai>

国立環境研究所侵入生物データベース

<http://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/>

外来生物法
について



管内の
外来種対策
について



国立環境研究所
侵入生物
データベース



【参考図書】

「外来種ハンドブック」 日本生態学会編、地人書館。

「日本の外来生物」 自然環境研究センター編、平凡社。

「沖縄の帰化動物—海をこえてきた動物たち—」 高原建二ほか著、沖縄出版。

「フィールドガイド 沖縄の生きものたち」 沖縄生物教育研究会編、新星出版。

【写真提供・制作協力】

伊澤雅子・宇井大晃・太田英利・岸本年郎・小高信彦・小林靖英・佐々木健志・

城間恒宏・立原一憲・谷川明男・西村昌彦・増永元・毛俊傑・横田昌嗣

編集・発行



環境省 那覇自然環境事務所

〒900-0022 那覇市樋川1丁目15番15号 那覇第一地方合同庁舎1階

TEL:098-836-6400 FAX:098-836-6401

発行日 2016年3月